

5月は消費者月間です!!

消費者月間統一テーマ 「行動しよう 消費者の未来へ」

市長メッセージ

高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌しました。目まぐるしく変化する情報化社会において、価値観も複雑化・多様化する一方です。

消費生活においても、消費者被害の防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。

国東市では、消費者一人一人の暮らしを重視した消費者被害の防止や回復を図るため、消費生活センターを設置し、消費生活相談体制の充実を図るとともに消費者への啓発活動など、消費者行政の推進に取り組んでいます。

今後も消費者生活センターが身近な相談窓口として、市民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、引き続き、消費生活の向上に努めてまいります。

平成29年5月

国東市長 三 河 明 史

国東市消費生活センターでは消費生活相談員が、**悪質商法・契約トラブル**など、消費生活に関する相談に応じ、解決のための助言や必要に応じてあっせん等を行っています。

詐欺的なトラブルに注意して下さい。

「未公開株」や「事業への投資話」など詐欺的な投資勧誘をめぐる消費者トラブルが、高齢者を中心に依然として多く発生しています。

最近では、海外に所在するとしている業者が、金融商品取引法に基づく登録を受けずに国内の消費者に対して勧誘を行い、トラブルになっているケースも目立っています。

投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無なども確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断りましょう。

金融商品取引業の登録を受けた業者については、「免許・許可・登録を受けている業者一覧」（金融庁）で確認できます。



「おかしいな、困ったな」と思ったときは、一人で悩まず早めに相談してください。

【問合先】国東市消費生活センター（国東市役所2階 活力創生課内） ☎ 0978-72-5183
または 消費者ホットライン ☎ 188 へ

緑のカーテンで省エネに取り組みましょう

ゴーヤの苗を無料配布します。

国東市では「緑のカーテン」の普及に取り組んでいます。

ゴーヤなどのつる性植物を窓辺にはわせ、日差しをさえぎる「緑のカーテン」は、夏場、室温の上昇を抑える「天然のクーラー」です。

身近にできる地球温暖化対策として、「緑のカーテン」づくりに取り組んでみませんか。

緑のカーテンに取り組んでいただける方に、ゴーヤの苗を無料配布します。

受付日：5月8日(月)～5月16日(火) 先着順（電話受付可）

配布日：5月17日(水)

配布場所：市役所環境衛生課・各総合支所地域市民健康課

数量：ゴーヤ苗 300株（1人3株まで）



【問合せ・申込先】環境衛生課 環境推進係 ☎0978-72-9001

平成28年分農地賃借料情報

平成28年分の農地賃借料の情報を提供しますので、賃借料設定の参考としてください。

この賃借料情報は、過去1年間の農業委員会を通した賃貸借契約の状況です。

今後、農地の貸し借りを予定されている方は、この賃借料を参考に対象農地の状況に合わせ、当事者同士で協議してください。

国東市農地賃借料情報

平成28年1月から12月までに公告された農地（田：水稻）の賃貸借における1反（10a）当りの賃借料水準は、以下のとおりです。

地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借件数	使用貸借（無償）件数
国見地域	6,800円	11,300円	2,700円	51件	74件
国東地域	7,700円	10,500円	2,600円	165件	57件
武蔵地域	6,600円	10,000円	2,800円	94件	32件
安岐地域	6,000円	10,200円	3,000円	94件	52件
（参考）市全体	7,100円	11,300円	2,400円	428件	215件

- （注） 1. 賃貸借件数は算出に用いた筆数です。使用貸借（無償）は算出の対象に含まれていません。
2. 賃借料の各地域データ平均額の上下それぞれ70%を超えるものは、親類間その他の特殊な取引によるものとして、データの信頼性を高めるため集計の対象に含めていません。
3. 賃借料を物納（玄米）としている場合は、30kg当たり5,520円に換算しています。
4. 金額は、算出結果を百円未満で四捨五入したものです。

- ・算出方法は、「農地の賃借料情報提供の手引H24年4月全国農業会議所」による。
・「30kg当り5,520円」は、H28年産米ヒノヒカリ1等30kg農協売渡し価格による。

【問合先】農業委員会 ☎0978-72-5176

「乾しいたけ種駒助成事業」について

乾しいたけ種駒助成について、植菌完了駒数を基本とし、下記のとおり受付を開始します。
現在、植菌途中の生産者につきましては、植菌完了後に申請してください。

- (1) 補助対象者：国東市内に住所を有する乾しいたけ生産者として。
(2) 補助対象要件：3万駒以上購入・植菌された生産者が対象になります。
ただし「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出している生産者に限ります。
(3) 補助対象品種：低温菌品種及び中温菌品種
(4) 補助金額：低温菌品種＝1.0円/駒
中温菌品種＝0.5円/駒
(5) 提出先：林業水産課林業係もしくは各総合支所地域産業建設課まで
※申請書についても、提出先にて配布しています。
(6) 受付期間：平成29年7月28日（金）まで

【問合先】林業水産課 ☎0978-72-5182